
一般社団法人 不動産競売流通協会

今年度より「全国12会場」にて開催
2017年度「競売不動産取扱主任者」試験、本日より出願開始！
47都道府県の大規模書店、各種不動産協会本部・支部、
資格の学校、不動産系学部を有する大学にて受験案内配布中

一般社団法人 不動産競売流通協会（所在地：東京都港区芝大門2-10-1）代表理事：青山一広 は本日（8月1日）より第7回2017年度『競売不動産取扱主任者』試験の出願受付を開始する。（URL：<http://fkr.or.jp/certification/>）

■競売不動産の動きと資格設立の背景

今回7回目を迎える同試験は、不動産競売の専門家として、一般消費者に不動産競売のアドバイス及びサポートも出来る不動産のプロ「競売不動産取扱主任者」としての必要な知識を身につけてもらう目的で設立された。現在、宅建業者のほか、担保評価や融資、債権回収等を担当する金融従事者、士業、投資家、学生も含め、2,500名以上の競売不動産取扱主任者が活躍している（合格者は5,000名以上）。

不動産投資が活況の今、「金融資産より不動産」という投資家をはじめ、サラリーマン大家、不動産第一次取得者などの一般消費者が「**不動産のセカンドマーケット＝競売不動産**」に着目、競売に対する日々の問合せが増えている一方、債務超過で悩む債務者からの相談も増え、「競売不動産を相談できるプロ」が急務となっている。

また、業務に役立つ実務的な知識とスキルを習得するため、自己のスキルアップにもつながっており、実際、競売だけでなく任意売却のツールとしても活用できる等、資格を切り札として業務に生かしている宅建業者、金融従事者が増加、最近では不動産業界及び金融業界への就職を目指している学生の受験も多くなってきている。

競売不動産は、不動産だけでなく、金融、法律、人間関係（債権者・債務者・所有者・占有者他）等、全ての分野に関わってくるため、知識と能力を兼ね揃えた「競売不動産取扱主任者」が今、求められている。

■昨年の実施状況

昨年の受験者総数は1,985名、合格者は759人、合格率は38.2%、受験者の内訳は不動産従事者約6割、金融機関従事者約2割、士業約1割、その他約1割。

◆2017年度「競売不動産取扱主任者」試験の概要は以下のとおり◆

■受験資格

なし（但し、合格後「競売不動産取扱主任者証」交付には宅建士・宅建士合格が要件）

■試験案内配布期間

2017年8月1日(火)～2017年10月31日(火)

(配布場所：全国の大型書店、各種不動産協会各県本部・支部、資格の学校、不動産系学部を有する大学など)

■試験申込期間

【インターネットによる申込】 2017年10月31日(火) 23:59迄

【郵送による申込】 2017年10月31日(火) 消印有効

■開催日時・場所

2017年12月10日(日) 14:00～16:00(入室開始13:00～)

札幌・仙台・新潟・金沢・埼玉・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇の12会場

■受験費用

9,500円

【一般社団法人不動産競売流通協会とは】

競売不動産を正しく広め、一般的に流通させる事を目的とし、競売サポート業者への教育活動、競売不動産のデータベース化及びプレスなどへの公表など行っております。

また、全国の競売物件を検索できる競売物件検索ポータルサイト「981.jp」を運営しております。

詳しくは、<http://fkr.or.jp/about/about.html>をご参照ください。

■会社概要

商号 : 一般社団法人不動産競売流通協会

本店所在地 : 〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-1 第一大門ビル 7階

設立日 : 2008年12月10日

代表者 : 代表理事 青山 一広 (あおやまかずひろ)

URL : <http://fkr.or.jp/>

運営サイト : <http://981.jp/>

全国385社(2017年8月1日現在)の宅建業者が会員として加入しております。

<本リリース及び取材に関するお問い合わせ先>

一般社団法人不動産競売流通協会

担当 : 細沼 裕子

Tel : 03-5776-0981

Email : hosonuma@fkr.or.jp